

平成24年度 第2回 周南市地域自立支援協議会

日時：3月21日 午後3時～4時半

場所：麒麟ビバレッジ周南総合スポーツセンター
カルチャールーム

定例協議会 次第

1. 議 事

(1)各専門部会からの本年度の事業報告

【相談支援会議】

【就労部会】

【地域生活部会】

【教育部会】

(2)周南市への提言事項について

(3)障害者の福祉を考える集いについて

(4)その他

周南市地域自立支援協議会 委員名簿

任期:平成23.6.1～平成26.5.31

	所 属 等	氏 名	区 分
副会長	1 周南市身体障害者団体連合会 会長	徳毛裕之	障害者団体
	2 周南市手をつなぐ育成会 会長	澤重敏郎	障害者団体
	3 周南さわやか家族会 会長	田中紘子	障害者団体
	4 徳山医師会 副会長	船津浩彦	医療団体
	5 (福)鼓ヶ浦整肢学園 障害高齢福祉センター鼓澄苑 総務部長	竹内俊路	福祉団体
	6 (福)周陽会 社会就労センター セルプ周陽 管理者	北野克志	福祉団体
	7 (福)鼓ヶ浦整肢学園 総合相談支援センター ぱれっと 所長	堀江秀紀	福祉団体
	8 (医)愛命会 地域生活支援センター ウイング 施設長	岡村恭子	福祉団体
会 長	9 周南総合支援学校 校長	河井正敏	行政機関
	10 徳山公共職業安定所 次長	松谷克己	行政機関
	11 徳山商工会議所 中小企業相談所次長	小林和子	学識経験者
	12 東亜大学人間科学部人間社会学科 講師	服部恭弥	学識経験者
	13 公募委員	古谷俊昭	公募
	14 公募委員	金池聡志	公募
	15 公募委員	片山望正	公募

平成24年度 周南市地域自立支援協議会 相談支援会議委員・専門部会委員 名簿

相談支援会議		氏名	勤務先
1	部会長	磯地 美香	(社福)鼓ヶ浦整肢学園 総合相談支援センター ぱれっと
2	集い実行委	岡村 浩二	第2しょうせい苑
3		中谷 千晶	相談支援センター しょうせい苑
4		山本 智子	(社福)鼓ヶ浦整肢学園 総合相談支援センター ぱれっと
5	集い実行委	手島 みゆき	(社福)鼓ヶ浦整肢学園 総合相談支援センター ぱれっと
6		岡村 恭子	(医)愛命会 地域生活支援センター ウイング
7		藤本 美紀	(医)愛命会 地域生活支援センター ウイング
8		渡辺 恵	(社福)つくし園 相談支援センター さんさん
9		藤井 一彦	(社福)つくし園 相談支援センター さんさん
10		中村 忠俊	障害者就業・生活支援センター ワークス周南

教育部会		氏名	勤務先
1	部会長	榎井 保	徳山総合支援学校
2	副部会長	中谷 千晶	相談支援センターしょうせい苑
3		磯地 美香	(社福)鼓ヶ浦整肢学園 総合相談支援センター ぱれっと
4	集い実行委	唐田 光子	つばさ園
5	集い実行委	小田桐 史枝	周南総合支援学校
6		佐野 正洋	周南市教育委員会学校教育課
7		末廣 祥子	共に生きる会
8		井上 喜美江	周南市 こども家庭課
9		徳原 貴美子	湯野幼稚園
10		高木 真美	つくし園
11		廣政 陽子	保護者
12		竹重 尚美	保護者

兼:相談支援会議
兼:相談支援会議

就労部会		氏名	勤務先
1	部会長	通山 賢一	障害者施設共同受注センター協議会事務局 (就労継続支援事業所 セルブ周陽)
2	副部会長	白石 茂樹	徳山公共職業安定所
3		中村 忠俊	障害者就業・生活支援センター ワークス周南
4		宝迫 啓之	防長交通株式会社
5		長廣 幹生	しゅうなん若者サポートステーション
6		松田 敏明	山口県立徳山総合支援学校
7	集い実行委	永島 美保	山口県立周南総合支援学校
8		藤原 章雄	山口県立田布施総合支援学校
9		中村 知子	手をつなぐ育成会
10		松村 泰子	手をつなぐ育成会、知的障害者相談員
11	集い実行委	高井 宏子	徳山静養院
12		伊達 邦夫	要約筆記えんびつ
13		田中 秀尚	公募委員
14		森下 絹代	公募委員

兼:相談支援会議

地域生活		氏名	勤務先
1	部会長	岡村 恭子	(医)愛命会 地域生活支援センター ウイング
2	副部会長	須田 陽子	泉原病院
3	副部会長・集い実行委	服部 恭弥	ケアポート徳山
4		東 美奈子	相談支援事業所ふあっと
5		池田 光子	ポレポレくらぶ
6	集い実行委	岩田 純	周南美術連盟事務局
7		亀井 勇	
8	集い実行委	貞久 俊子	
9		西岡 繁樹	周南あけぼの園
10		藤井 修二	社団法人山口県宅地建物取引業協会周南支部
11		安沢 秀行	山口県建築士会徳山支部
12		小田宮 章夫	公募委員

兼:相談支援会議

相談支援会議

	相談支援会議
今年度事業計画	
1. 相談支援体制の整備	
①相談支援会議の開催（年3回開催）	
・各研修会ごとに担当者が立案。相談支援会議にて協議する。	
・福祉のつどいの実行委員を選出する。	
・相談支援会議の在り方について協議する。	
②個別支援会議の開催（年5回開催）	
・個別支援会議の在り方について協議する。	
・市内及び周南圏域の指定特定相談支援事業所間の連携を図り、計画相談支援が効果的に 行われるよう情報交換やスキルアップのための研修等を行う。（指定特定相談支援事業所 の参加を呼びかける。）	
・相談支援事業所間の情報交換。困難ケースの検討。	
③運営会議への参加	
・今年度より専門部会同様、部会長が代表で参加。	
2. 研修会の実施	
①周南障害者ケアマネジメントスキルアップ研修	
②身体・知的障害者相談員及び精神障害者家族会研修	
3. 関係者によるネットワーク作り	
○研修会、講演会の活用。個別ケア会議、サービス担当者会議の円滑な開催。	
現時点までの進捗状況	
1-②個別支援会議	
・5月15日・・・サービス利用計画案の作成依頼と様式（内容）について	
・7月17日・・・サポートファイルの活用について（講師：藤中英紀氏）	
ケース検討（周南障害者ケアマネジメントスキルアップ研修会に向けて）	
2-①周南障害者ケアマネジメントスキルアップ研修	
・8月25日（土）10：00～16：30開催予定	
②身体・知的障害者相談員及び精神障害者家族会研修	
・8月23日（木）10：00～12：00開催予定	
内容：障害者制度について（講師：障害者支援課）	
：支援的な聴き方（傾聴）とは（講師：堀江秀紀氏）	

第 1 回 相談支援会議会議録

【出席者】 ぱれっと (堀江、磯地、山本) ウイング (岡村、藤本) しょうせい苑 (中谷、岡村)
ワークス周南 (中村) 障害者支援課 (山本補佐、福田、十楽)

【内容・決定事項】

平成 24 年度事業について

(1) 議長について・・・ぱれっと磯地さん

(2) 各会議について・・・下記の日程及び内容により開催

●相談支援会議・・・年 4 回開催 1 時間/回 (主に企画運営に関する会議)

開催日 4 月 24 日 (火) 24 年度事業について

6 月 26 日 (火) 相談員研修・ケアマネジメントスキルアップ研修について

7 月 31 日 (火) ケアマネジメントスキルアップ研修について

3 月 12 日 (火) 24 年度のまとめと 25 年度事業について

●個別支援会議・・・年 5 回開催 2 時間/回 (計画相談支援等に関する協議)

(協議) 指定特定相談支援事業者の参加について

◎周南市内の指定特定相談支援事業者に参加を要請する。

◎圏域内の指定特定相談支援事業者に開催を案内し参加を呼び掛ける。

開催日 5 月 15 日 (火) サービス利用計画案等の作成依頼と様式 (内容) について

7 月 17 日 (火)

9 月 18 日 (火)

11 月 20 日 (火)

1 月 15 日 (火)

依頼予定件数、事業所の計画作成可能件数、市への提出様式などを話し合いながら進める。相談支援事業所間の連携、スキルアップを図る。

(3) 事業及び担当者について (案)

事業名 (実施予定月)	内容	担当者
相談員研修会 (8 月上旬)	身体・知的障害者相談員、精神障害者家族会会員に対する研修会 <u>6/26 相談支援会議で企画案を提示</u>	磯地 (ぱれっと) 藤本 (ウイング)
障害者の福祉を考える 集い (12 月)	実行委員会への参加 <u>会議開催時に随時報告等を行う</u>	岡村 (しょうせい苑) 手島 (ぱれっと)
ケアマネジメントスキル アップ研修会 (8 月下旬)	別紙※ <u>6/26 相談支援会議で企画案を提示</u>	岡村 (ウイング) 中谷 (しょうせい苑) 山本 (ぱれっと)
個別支援会議	計画相談支援等に関する協議	5/15 周南市・議長

第2回相談支援会議会議録

【日時】平成24年6月26日(火)午後3時から

【場所】周南市役所3階 防災会議室

【出席者】

ぱれっと(磯地、山本) ウイング(藤本) しょうせい苑(中谷、岡村)

ワークス周南(中村) 障害者支援課(山本補佐、福田保健師、十楽)

【内容・決定事項】

1 相談員研修について

(1) 日時 23日(木) 10:00~12:00

(2) 場所 文化会館 地下練習室1

(3) 内容

○障害者制度について(支援担当から)

○支援的な聴き方(傾聴)とは・・・講師:ぱれっと 堀江所長

(4) 参加者 身体障害者相談員11名、知的障害者相談員4名、精神家族会5名

2 ケアマネジメントスキルアップ研修について

別紙内容の修正

●ファシリテーターは今回は必要ないのでは。

●湯茶、昼食は各自で用意する。できるだけ手をかけない方向で。

●ウイングマスターのコーヒー、しょうせい苑のクッキーは中止
→湯茶代は徴収しない。

●講師へ内容変更について説明する

3. 第2回個別支援会議について

内容

(1) サポートファイルの活用

(2) その他

スキルアップ研修会で用いる事例の事前検討・・・拓未より提出

4. その他

周南圏域の相談支援事業所マップの校正

第3回相談支援会議会議録

【日時】平成24年7月31日（火）午後3時から

【場所】周南市役所3階 防災会議室

【出席者】

ぱれっと（磯地、山本） ウイング（岡村、藤本） しょうせい苑（中谷、岡村）
ワークス周南（中村） 障害者支援課（山本補佐、福田保健師、十楽）

【内容・決定事項】

1. ケアマネジメントスキルアップ研修について

別添（案）にもとづき一部修正して決定。

- 案内を事業所に送付する。・・・障害者支援課担当（出席の締め切りは8/15とする。）
- 講師（津田さん）に内容の最終確認・・・磯地さん、障害者支援課対応
- 圏域内の病院相談室（MSW）にも案内する。・・・リスト作成：ぱれっと
- 当日の相談支援会議メンバーの集合時間は9時

2. 第3回個別支援会議について

内容案

- 就労支援について
- 実際のプランの具体的内容（居宅）について
- 自立支援と介護保険の支援の視点の違いについて
- サービス量の目安
- 身体・知的・精神の典型的な事例を検討する
- 発達障害者（成人になって診断を受けた人）への対応
- 高次脳機能障害について

今回の意見を参考に第3回からの内容を決めてゆく。

3. その他

(1) 相談員研修（8月23日）について

9:30 集合とする。

(2) 障害者の福祉を考える集いについて

7/19 実行委員会があった。

12月9日（日）午後からに決定

講師は、谷口明広氏

就劳部会

就労部会	
今年度事業計画	
1 一般就労を進める取組み	
(1) 就労系事業所を利用している者の一般就労の推進	
① 就労移行支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所、ワークス周南の連携	
② 就労系事業所から一般就労へ移行する場合の課題	
(2) 部会委員への就任依頼	
① 就労移行支援事業所	
② 就労継続支援A型事業所	
③ 障害者施設共同受注センター協議会 ※協議会会長が部会長となったため。	
(3) 背景	
① 雇用率の引き上げ	
平成25年4月から0.2%の引き上げ。	
〈民間企業：1.8%→2.0% 国・地方公共団体：2.1%→2.3%〉	
② 雇用納付金対象企業の拡大	
平成27年4月から、常用労働者100人超に拡大される。〈現行200人超〉	
2 福祉的就労の底上げ（工賃倍増の取組み）	
(1) 障害者施設共同受注センター協議会での受注の拡大	
(2) 「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」の施行（H25.4.1）	
に向けての協議	
現時点までの進捗状況	
1 一般就労を進める取組み	
○ 新委員の就任	
① 就労移行支援事業所 → さわやか工房、周南あけぼの園	
② 就労継続支援A型事業所 → よろこびの里	
③ 障害者施設共同受注センター協議会 → 白鳩学園育成館	

平成24年度 周南市自立支援協議会就労部会 議事録

日時：平成24年6月20日 水曜日 午後3時より

参加者：中村（忠）、宝迫、白石、長廣、通山、松田、永島、藤原、中村（知）、松村、高井、伊達、田中、森下

場所：周南市市民館3階 小会議室5

1. 自己紹介
2. 部会長等の選出
 - ・ 部会長 通山【障害者施設共同受注センター協議会事務局】
 - ・ 副部会長 白石【徳山公共職業安定所】
 - ・ 福祉を考える集い実行委員
 - 永島【山口県立周南総合支援学校】
 - 高井【徳山静養院】

これからは一般就労に向けたシステム作りが必要になるので、就労継続支援A型施設（よろこびの里）、就労移行支援施設（周南あけぼの園・さわやか工房）、共同受注センターからも就労部会の委員として必要ではないか？→市のほうで依頼する。

3. 【平成23年度】 周南市障害者施設共同受注センター協議会の受注実績について
 - 23年度に共同受注センター（窓口）ができたこともあり、22年度に比べて伸びている。清掃・草刈等の伸びが高い。
 - 小規模施設の受注が少ない。
 - 1つの業務を複数の施設が分け合い、小さなところにも受注ができるようにしていきたい。
 - 昨年は山口国体もあったので、印刷、袋詰め等の仕事も多かった。
 - 市からの受注3千万円を目標。（市のイントラネットを利用して呼びかけている）
4. 新制度：職場実習給付金について
 - 4月からの支払実績 3名 11,630円 →就職が決まった人も1名いる。
5. 障害者雇用率の引き上げについて
 - H25年4月～0.2%引き上げ
 - 徳山公共職業安定所の白石さんより、対象者の見直し（精神障害者や難病患者を加える）も検討されているようである。
6. 「ふれジョブってなあに？」講演会について
 - チラシの説明
7. 〈今年3月の就労部会での話〉について
 - (1) 市が公共事業の入札指名・随意契約等において、障害者の雇用・障害者の実習の受け入れ、障害者研修等に積極的に取り組んでいる企業を優位に取り扱うことができるか。
 - ・『周南市建設工事総合評価競争入札実施要領』（平成24年4月全部改正）
 - 企業の社会性で、「障害者雇用」を評価。
 - 配点1点（技術評価点0.4点）
 - 小規模な地場の企業に利点があるのだろうか？実習の受け入れなども評価してもらえるといいのだが・・・。
 - (4) 就労継続支援B型施設を拡充させ、福祉的就労の場の定員を増やす。市に働きかけ、事業所に依頼して事業を立ち上げてもらう、定員を増やしてもらう。

新たに施設を誘致する場合、予算はとれるのか？→市のほうでは検討していない。

雇用に向けての架け橋になるようなB型施設がほしい。

B型施設よりもA型施設のほうを拡充させる必要がある。B型施設の利用者のA型の利用や一般就労を進め、そうすることによって、B型の利用者枠を空けるのがよいのではないか？
市のほうで企業誘致的なものはないのか？→市のほうではない。

共同受注センターで仕事を振り分けていくので、今後、共同受注センターを膨らませていくなから、そのまま共同受注センターがA型施設になればいいのではないか。

A型施設に仕事を出したら雇用につながるようにならなければいけない。

地場の企業に雇用や訓練を引き受けてもらえると、障害者への理解もしてもらえるのではないか。

時間がなくなったため、今後の事業計画の話し合いは次回へ。

平成24年度 周南市自立支援協議会就労部会 議事録

日 時：平成24年11月20日 火曜日 午後1時15分より

参加者：中村（忠）、西岡、白石、通山、松田、永島、藤原、中村（知）、松村、高井、伊達、
河村、山崎、後藤、前崎

場 所：周南市文化会館 地下練習室2

◎就労A、就労B、就労移行、ワークス、ハローワーク、それぞれ目標を持ってやってきて、それぞれが伸びている。これを、見える化していくことが目標である。みんなが連結しながらどのように支援していくのか、まずは事前に就労部会の皆さんからいただいた質問等について協議。

【別紙のとおり】

◎次回の就労部会について

今回の話し合いを基に、企業側のスタンスを含めて、当事者、家族にどのように伝えていくか。

研修会・ワークショップをやるのか。

相談支援事業所・それぞれの事業所・ワークス・ハローワークと一連の流れができるようにしていくにはどのようにすればいいか、協議する。

11/20就労部会での協議内容	
No.	質問事項
	【質問1】 障害者の就労に関して、関係者に尋ねたいことはありますか？
1	対象者が職種を体験して自己決定する機会はありますか？
	ハローワーク：企業が人を求めることが先であることが原則だが、職を求める側の適性や希望から、企業側に求人や実習を働きかけることもある。 ワークス、職業センター：仕事ができるかどうか、人間関係はどうか、本人と話し合いがないから進めている。 就労移行事業所：一度も就労したことがない利用者も多いので、仕事をすイメージがない(できない)。そのためは見学・実習等をすすめている。 就労継続A型・就労B型事業所：見学、実習等をしてもらい、自分に合った作業をしてもらう。 市役所からの説明：県が「手をつなごう！サポートファイルやまぐち」を作成したが、これを使うことが義務化されている訳ではない。保護者や支援者が必要に応じて書き入れていくもの。(幼児期、学齢期など分冊になっている。) 「サービス等利用計画」は支援の目標、1週間の支援の計画等を相談支援事業所が作成するもの。 支援のファイルの一本化は、相談機関や事業所が行うのは無理ではないか。本人、保護者が一元的に管理をするほうがいいのではないか。 総合支援学校：「個別的教育支援計画」を(支援会議をし)立てるが、親の承諾がないと作成できない。 就労移行・就労継続事業所：サポートファイルやまぐちを活用できれば、アセスメントがスムーズにできる。サポートファイルの利用をもっとアピールしてもいいのではないか。 ワークス：支援する担当者の性別に対する申し出があることがある。担当者的変更の申し出は多くはない。支援機関として可能であれば、担当者の変更はできる。 ハローワーク：統計的なものはない。中途障害者やそうでない場合と同じ土俵で比べるのは難しい。中途障害者の場合は、以前就労していたということが多く、正社員(待遇がよい)ということが多い。 就労移行事業所：利用の期間が短期である(就職する場合がある)ので、空き方は変動している。 空きができたときの情報をどのようにしていくか、課題である。 就労移行事業所：就労継続B型の利用者と同じ作業をするのが基本であるが、就労移行の利用者は、一般就労に近いような評価(作業の精度や作業の能率等)を行っている。 市役所からの説明：就労Aは雇用型と言われ、就労Bは非雇用型と言われる。就労Aは福祉の事業所ではあるが、利用者や事業所との間に、雇用契約が結ばれており、その意味では、福祉というよりは労働(事業所は企業)という性格を持つ。よって、就労Aには労働基準法が適用される。就労Bは、福祉の事業所であり、もちろん労働基準法は適用されないし、利用者には支払われるのは賃金ではなく、工賃。 就労継続A型事業所：就労時間8時間があるが、本人の様子を見ながら調整している。最低賃金690円であるが、労働基準監督署にその特例を申し出ているものもある。 就労に関する相談は、まずは、ワークス周南や相談支援事業所へ。 ワークス：一般就労に向けての実習はスパーのバックヤード・食品関係・清掃等が多い。職業評価、職業準備支援等は、山口障害者職業センターでできる。 No.6参照 No.9参照
2	相談機関がたくさんありますが、支援のファイルの一本化は困難ですか？
3	利用者と支援機関にも相性があると思いますが、担当者の変更はできますか？
4	障害者雇用で正社員の方はどのくらいの割合でしょうか？ その該当者に、昇給や賞与はありますか？
5	就労移行支援事業所の定員は空いていますか？
6	就労移行支援事業所では、具体的にどんなことをしているのですか？
7	就労継続支援A型とB型の違いは何ですか？
8	どこに相談するのがいいですか？
9	どんな職場で実習をしているのですか？
10	就労移行支援事業所では、具体的にどのような作業を行っているのですか？
11	実際に、どのような企業・職場で実習をしているのですか？
12	利用者と就労とをつなぐ時には、利用者の強みを重視していくのですか、それとも地域資源となる企業の業種や業務の面からアプローチしていくのですか？

質問事項

11/20就労部会での協議内容

N.O.		
13	就労継続支援B型事業所の利用者が就労を希望した場合、一般にどのようなプロセスになり、どの段階から施設を出なければならなくなるのですか？	就労継続B型事業所：就労Bの利用をやめる時期の選択は、本人の意思による。ワークス周南→職場実習、ハローワーク→登録、就労移行→就職に向けた訓練、就労B→移行など、就労に向けた過程はいろいろある。 就労移行事業所：就労移行支援事業所は、当該事業所に通所せず実習先に通所した日についても、支援を認め報酬が算定できる。だから、実習は就労移行支援を利用しながらの方がやりやすいのではないかと。 メンタルの人は仕事自体はできるけれど、仕事以外の就労に関わる悩みが出てくる。それぞれの事業所が一人一人を支えている。→それぞれの事業所を使いながら、就労に向けて支えていく。
14	どのような職場で何の実習をしているのでしょうか？	N.O.9参照
15	どんな職場で実習をしていて、どのような支援を受けられるのですか？	就労継続B型事業所：福祉は申請主義だと思う。だから、まずは、就労を希望していることを事業所へ伝えてほしい。
16	就労系事業所の方へ一般就労を希望している利用者（保護者）を把握しているか。また、希望している利用者に対して、他の利用者や違う支援プログラムがあるか、又は今後予定しているか。	一般就労に向けての支援プログラムは、本人・家族・就労系事業所が協議して作っていくもの。相談支援事業所を加えて「サービス等利用計画」を作成するのでもいいと思う。市役所は、サービス等利用計画、相談支援事業所の存在を、利用者に周知していくことが大切。
17	就労移行支援により、オープンで一般企業への就業となる比率はどの位でしょうか。	ハローワーク：統計的なものはないが、半分以上の人がクローズという印象。アルバイトのような短期の雇用はクローズ。長期にわたる正規な雇用については、オープンが多い。 ワークス周南の支援をしっかり受けたい人はオープンの人が多い。 就労移行支援事業所：クローズのほうが多い。クローズでアタックする人の方が多いが、破綻していく。自分でアタックすると、その後の支援のしようがない。 精神障害の場合は通院等があるので、いずれオープンにせざるを得ない。 オープンのほうが定着率はいい。
18	B型事業所の平均通所期間は、何年くらいでしょうか。	市役所：統計的なものは持っていない。 就労継続B型事業所：本人希望なので、何年でも利用できる。利用期間に制限がないため、現状の利用をただ継続していくのがほとんどだが、可能であるならば、機会をみて、就労にチャレンジするべきだと思う。
19	三障害それぞれの就労状況を知りたい。	ハローワーク：資料により説明。1月当たり5人の就職が目標である。 就労継続B型事業所：就労B→移行→就職→移行又は就労B、のように、何回も就労に向けてチャレンジできる制度となっている。
20	就労移行支援事業所から就労し、続かなかつた場合はまた就労移行支援事業所に戻るのでしょうか？元の事業所というよりも、また同じ制度の事業所で1からスタートになるのでしょうか？（移行は事業所は2年という制度があるように聞いていますが）	人それぞれによって違うが、再チャレンジのチャンスはある。 就職した場合は、辞める前にワークス周南に相談してほしい。→いろいろと支援できる。相談なしに辞めると支援のしようがない。 就労移行支援（2年間の利用の期限）をもう1年継続しようとする場合は、市は自立支援審査会で審査し、継続の可否を決める。
21	本人及び保護者に対して「一般就労を強く希望する」意志確認はどのようにしているのでしょうか？	就労継続B型事業所：本人又は保護者の意志の表明を待っている。主張主義なので、事業所側からの意志確認はしない。 就労移行事業所：知的障害の場合は、本人の意志ではなく保護者の意志となるのが現実。

No.	質問事項	11/20就労部会での協議内容
	【質問2】障害者の就労に関しての課題（「ここが問題」、「ここが不都合」）はありますか？	
22	就労期間中に、困ったときにSOSを受けられる機関がありますか？	ワークス周南、相談支援事業所。
23	利用者の能力的に可能なこと、困難なことを本人に代弁して企業に伝える機関はありますか？また、機関があれば企業側に方法論でのすり合わせはできてますか？	ワークス周南では、オープンで就職したときに、本人の状況（気持ち）を代わりに伝えることができる。 企業のほうから悩みの相談も受けている。
24	教育現場で就労に向けて（学校卒業までに）、子供たちに（保護者含）支援、指導してほしいことを教えてください。（必要な力、スキル、態度など）	就労継続B型事業所：返事・あいさつ・ありがとう・ごめんなさい・報告ができることが大切。
25	本人と家族とのニーズにズレがあること。	困ったときに人に相談できることも大切。保護者が誰かに相談できるかも大切。 ハローワーク：総合支援学校の卒業と同時に就職はできなかつたが、後に、よい就職ができ た例もある。すぐに就職することだけがよい訳でもない。
26	現状としては、高齢化が進み重度利用者が多く、今のままの生活が良いという利用者がほとんどであること。	保護者に正しい情報が伝わっていない。ズレは修正していかないといけない。 まずは家族で話し合うことが大切。
27	就労と生活基盤の両立。	
28	就労したが続かなかつた時の対応、身を置く場所の確保。	就労をする、働きながら楽しく生活をするのが理想。
29	どの時期に就労支援を行ったら良いかを教えて欲しい。	ワークス周南やそれぞれの事業所、相談支援事業所等。相談支援事業所のマップをもっと活用したい。
30	知的作業能力はあるが、社会性が乏しい。 精神日常生活の安定。被害的に物事をとらえる方が多く、その際の自己コントロールの確立。 発達 長期的に訓練できる福祉事業所を選択しにくい。	
31	就労が決定するまでの居場所として、適切な施設はあるのでしょうか？ （知的障害者側からの意見です）	就労系の事業所の全てがそうである。
32	通所事業所での短時間の作業から一般就労（またはA型）に移った時の長時間労働はとも大変だと思えます。本人の能力とは別に、長時間労働、欠勤をしないなど、一般ルールを理解できるように思います。就労してから徐々に慣らしていくというやり方はうまくいきかかいます。続けていくにはどうするかを重要に取り組みんで欲しいと思います。	まずは、朝起きて事業所に来ることができ、一日事業所にいることができる、そこができていないと就労に向けてやっていけない。

日時：平成25年2月27日 水曜日 午前10時より

参加者：通山、中村（忠）、白石、河村、山崎、後藤、前崎、山本補佐、山本

場所：保健センター3階 視聴覚室

議題に入る前に、さわやか工房後藤さんより、年末に3名職員が退職し、就労移行を休止した報告。精神障害者の方の就労移行は難しいとのこと。

周南あけぼの園前崎園長より、4月1日から就労移行支援事業所「夢ワークあけぼの」（五月町）（施設長 住出政虎）定員20名としてオープンする。ワークス周南もこちらへ移動する。周南あけぼの園は就労継続支援B型で定員40名になる。

1. 『就労を支援する関係者の連携について』

前回の就労部会で、就労移行支援の利用は生涯2年ではないということが、事業所にも相談支援事業所にもうまく伝わっていないので、もう一度確認する。相談支援会議等でも周知してほしい。

「障害者の雇用支援のために」（独法）高齢・障害者雇用支援機構が作成。内容は事業所、市民、すべての人。）というものがあるので、これを周知していくことが大切ではないか。

障害のある人、家族、市民の方が、こういうものがあるということを知らないことが問題である。

「障害者の雇用支援のために」P26～P30がとっかかりになる。

全部の支援が使えるわけではないが、これが入口になるので入口としてはこれを利用するのはいいのではないか。

地域に埋もれている人、情報難民がいることが問題。→どのようにして伝えていくか。

「ホームページを見てください。」「この冊子を読んでください。」だけではわからないのではないかと心配することによって、まだこの段階ではない人が連絡をしてきたらどうするのか？その人たちをどのように引き戻していくのか？→情報をみて飛び込んできてもいいんじゃないか？今はサービス等利用計画を立てないといけないので、飛び込んできても、相談支援事業所があるので、引き戻すところはある。本人が入口としてどこを選ぶかわからないので、まず、本人が選んだところが、相談支援事業所があることを紹介する、医療機関をすすめるなどすればいいのではないか。

市民全員が対象で、手帳を持っている人はわかるが、持っていない人でどこにも関わっていない人（全体の10%くらい？）をどうにかするために、もっとアピールしていこう。

「障害者の雇用支援のために」のP26～P30を加工してチラシをつくる。

民生委員さんに協力してもらえば情報提供をできる？10%にも情報はいく？

→地域に生活する人たちに周知できる？

教育部会（支援学校）にも周知する。

まずはチラシを市のほうで作成し、委員さんに確認してもらおう。

2. 障害者の就労を取り巻く状況

(1) 法定雇用率の引き上げ 0.2%

雇用納付金対象事業主規模の引き下げ 200人超→100人超（H27.4）

周南市であとどれくらい見込まれるか？

(2) 障害者優先調達推進法の施行（H25.4）

・国、地方公共団体は、調達方針を定め、当該年度終了後、実績を公表する。

調達方針を定める→市の方で先に作成してもいいということだが、国・県の様子を見てから決めていこうと思っている。

地域生活部会

	地域生活部会
今年度事業計画	
1 地域住民に向けての啓発	
①民生委員対象の研修、サテライト研修の継続	
・実施地区の検討（昨年度実施地区：鹿野・新南陽富田・熊毛・徳山秋月）	
・実施回数（各地区1回～2回／年）	
・実施内容の検討	
2 障害者の地域生活を支えるシステムづくりについて	
①居住サポート事業の具体化	
②住居の確保	
・宅地建物取引協会に向けた啓発活動として研修会の実施	
3 資源マップ作成の検討	
・徳山駅前商店街で開催するイベントの参加に向けたマップづくり	
現時点までの進捗状況	
1-①民生委員対象サテライト研修の実施について	
・地区により随時開催（周陽地区民生委員より申し込みあり開催8月頃に開催予定）	
2-②住居の確保	
・宅地建物取引協会の研修会にて時間をもらい障害についての啓発を行う予定	
・内容については次回の部会で協議する。（どういう障がい者が住まいへのニーズが	
あるか？など）	
3 資源マップの作成	
・12月23日にクリスマスイベントに向けた、徳山商店街のマップづくりを行う。実行委員会方式で実施し、（商工会青年部、まちあい、障害当事者、地域生活部会委員などで構成）現在2回実行委員会を行う。どのような内容を盛り込んだらよいかを、総合支援学校、障害者施設、相談支援事業所などを通じて、当事者へのアンケートを実施中。8月にアンケートをまとめる予定。	

周南市地域自立支援協議会部会等会議録

部会名	地域生活部会
回数	第 1 回
日時	平成24年5月18日(金) 19:00~21:00
場所	周南市文化会館 地下 練習室 2
出席者	岡村部会長、服部副部会長、岩田委員、藤井委員、貞久委員、西岡委員 マップ作り実行委員会メンバー：下記参照 事務局 山本、安村、山根(周南市障害者支援課)
内容	<p>I 決定事項</p> <p>1 平成24年度事業について</p> <p>(1) 中心市街地のマップ作りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マップ作り実行委員会メンバー(出席者) 服部副部会長(リーダー) 福江さん(株まちあい徳山 タウンマネージャー) 岡本さん(徳山商工会議所青友会 ツリーまつり実行委員会) 高島さん(腎友会会長) 中村さん(周南あけぼの園GH) 石丸さん(周南あけぼの園GH) 地域生活部会委員 <ul style="list-style-type: none"> ・11月末、ツリーまつりまでの作成を目指す。 ・当事者にアンケートを実施して、情報収集をする。 ・アンケート結果から得た情報を中心市街地の事業者に提供し、回答を頂く。 ・月1回ペースで実行委員会を開催する。 <p>(2) サテライト研修会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員定例協議会にて説明を行い、希望を募る。 ・新南陽地区での実施を検討。(担当:服部) <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会長(岡村)、副部会長(服部・須田) ・障害者の福祉を考える集い 実行委員(服部・貞久・岩田) ・宅健協会研修会での講義予定 <p>II 審議・意見等</p> <p>① マップ作りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初から完璧な形ではなく、随時手直し、更新がし易い形で作成した方が良い。 ・バリアフリー情報。 ・障害者が街に出るためのツールになって欲しい。 ・視覚障害者のために点字のある自動販売機がある場所が分かると良い。 ・マップのイラストを周南あけぼの園の方に書いてもらう。 ・アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・掲載している地図を大きく表示して、情報の該当箇所に○を付けてもらう。 ・具体的な質問をした方がいいのではないか。 ・自由記述欄を設ける。 ・当事者が記入し易い工夫をして欲しい。 ・知的障害の方は文章を書くことが難しいので、チェック方式にした方がいいのでは。 ・アンケート項目に追加したい質問があれば5月末までにメール又はFAXで事務局に知らせる。 <p>次回開催候補日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に実行委員会と併せて開催予定。 ・マップ作り実行委員会は6月に開催予定。

周南市地域自立支援協議会部会等会議録

部会名	マップ作り実行委員会(地域生活部会)
回数	第 2 回
日時	平成24年6月28日(木) 19:00~20:30
場所	周南市文化会館 地下 練習室 2
出席者	マップ作り実行委員会メンバー、地域生活部会員 服部、福江、岡本、塚原、岩田、楠部、久行、 岡村、貞久、西岡、小田宮、大下・藤井(手話通訳)、 事務局 山本、安村、山根(周南市障害者支援課)
内容	<p>1 アンケート内容の最終確認</p> <p>(1) アンケートの様式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(質問1)マップに掲載して欲しい情報例の追加 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場、トイレの場所(一般用、身障者用) ・お店の情報(QRコード) ・バス路線、中心市街地に出る時の交通手段 ・(質問3)マップ掲載地域にあると良いと考える物の例 <ul style="list-style-type: none"> ・情報案内のQRコード ・利用しやすい路線バス案内表示 ・参加したいイベントはないか。 <p>(2) アンケート送付先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の障害者施設 ・身障連会長を通し、各団体に依頼してもらう ・相談支援事業所を通し、当事者や団体に依頼してもらう ・地域自立支援協議会委員 ・総合支援学校 ・市役所窓口 (周南市民に限らない) <p>※7月初めに配布し、回収の目安を13日とする。 アンケート様式2種類を一緒に配布し、提出は記入者が選択する。 ツリーまつり点灯式が11月2日の予定。</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートについて <ul style="list-style-type: none"> ・次回会議でアンケートの結果を報告。 ・店側へのアンケートについて <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面の確認、対応策。 ハード面の改善を求めるのではなく、どのような介助がしてもらえるかを回答してもらう。 出入口の広さ、段差、等。 ・店のPR ・メニュー表の有無、手話や筆談が可能かどうか。 ・マップについて <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者も利用できるマップができると良い。 ・イラスト表示のあるマップの方が分かり易い。 <p>次回開催候補日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月第4週に地域生活部会と実行委員会を併せて開催予定。

周南市地域自立支援協議会部会等会議録

部会名	地域生活部会(第2回)・マップ作り実行委員会(第3回)
回数	
日時	平成24年8月2日(木) 19:00~21:00
場所	徳山保健センター3階 講義室3
出席者	岡村、服部、須田、岩田、藤井、貞久、西岡、小田宮 マップ作り実行委員会メンバー：塚原、大下・藤井(手話通訳)、 事務局 山本、安村、山根(周南市障害者支援課)
内容	<p>I マップ作りについて</p> <p>1 アンケート集計結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反響が大きく、200件超の回収ができた。 <p>2 中心市街地へのアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域にある店舗や病院、銀行にアンケートを依頼する。 ・記入例があると分かり易い。 ・福祉や障害に関する用語の説明が必要かもしれない。 ・車椅子の通ることができる幅を記載する等で、店舗側も気付きができるよう工夫をする。 ・店舗側の一言PRを記載してもらってはどうか。 ・駐車場、公衆FAX、AED、バス停、乳幼児情報、喫煙について、把握機関からも情報を得る。 ・事務局で案作成後、内容確認をしてもらい、実施する。 <p>※マップは11月末完成を目指す。</p> <p>II サテライト研修会について</p> <p>1 民生委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に民生委員の総会で研修会について案内を行った。 ・8月31日 10時~11時30分 市民館 民生委員児童福祉部会 「障害を持った子を地域で見守る」 ばれっと 磯地氏 ・周陽地区民生委員から総合支援学校見学希望の意見有り。 →運営部会で教育部会、榊井先生に確認すると可能という回答があった。 <p>2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員以外、議員等にサテライト研修会を行うことを検討したい。 ・精神障害者家族会→精神障害の理解をしてもらうため、民生委員等に講話をしたい。 ・宅健協会研修会での講義予定 「障害者を受け入れる貸家バンク」 12月 30~45分 30~50人 障害者理解のための講演内容を検討する。
次回開催候補日	

周南市地域自立支援協議会部会等会議録

部会名	地域生活部会(第3回)・マップ作り実行委員会(第4回)	
回数		
日時	平成24年11月6日(火)	19:00~21:00
場所	周南市文化会館 地下展示室	
出席者	岡村、服部、藤井、貞久、西岡、小田宮 マップ作り実行委員会メンバー：岡本、福江 事務局 山本、安村、山根(周南市障害者支援課)	
内容	<p>I マップ作りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・43~50軒の店舗の取材協力が得られた。 ・店舗の許可を得た後、社会福祉協議会ホームページに情報を掲載する。 ・岩田委員が紙ベースで作成中の「まちの地図」に、店舗No.を振り、QRコードも作成する。 <p>・マップの愛称について 対象 障害者だけではなく、全ての人 店舗側から障害者に気軽に出て来て欲しい、商店街がお客を待っているイメージ 広く慣れ親しんだ愛称</p> <p>(案)・みんな出て来いマップ ・みんな来い来いマップ ・おいでませマップ ・まっちよるよマップ ・バリアフリーマップ ・ウェルカムマップ ・ウェルフェアマップ</p> <p>愛称にサブタイトルをつけると分かり易い。 (案)・みんなが商店街に出やすい情報集めちゃいました。 ・みんなが商店街に行きやすい情報満載。</p> <p>※委員で愛称を検討する。 11月14日までに愛称とサブタイトルの案を事務局にメール等で応募してもらう。 11月20日までに投票を行い、決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月30日 青空公園点灯式 12月8日15日 ウィークエンドイベント 12月23日 ツリーまつり集中イベント ブース(机2台、マップ掲示・イベント案内) <ul style="list-style-type: none"> ・12月中旬までにマスコミへの情報提供 ・市広報12月1日号 マップ作りの紹介 <p>II サテライト研修会について</p> <p>1 民生委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月31日 10時~11時30分 市民館 民生委員児童福祉部会 「障害を持った子を地域で見守る」 ばれっと 磯地氏・山本氏 ・周陽地区民生委員から総合支援学校見学希望の意見有り。 →12月11日 10時~ 徳山総合支援学校見学 <p>2 宅建協会研修会 「障害者の地域支援の現状」 岡村部会長 12月4日(火) 13:30~14:00 障害者理解のための講演内容、住まいの安心サポート事業モデル事例。 場所：</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・マップ愛称の検討をお願いします。 ・ツリーまつり集中イベントブース ・希望がありましたら、サテライト研修会への参加をお願いします。 	

教育部会

日時：平成24年6月15日 金曜日 午後2時より

参加者：榊井 保、中谷千晶、唐田光子、小田桐史枝、磯地美香、徳原貴美子、井上喜美江 各委員

場所：鼓ヶ浦こども医療センター 3階 会議室

1. 部会長について

榊井保委員で決定。今年もよろしく申し上げます

2. 副部会長

中谷千晶委員で決定。よろしくお願ひいたします。

3. 障害者の福祉を考える集い実行委員（2名）

小田桐史枝委員、唐田光子委員を選出

4. 親の立場からの委員選出について

昨年度委員をお願いしていた角田委員が退任されたが、末廣さんのほか、障害児をもつ親の立場から比較的広域の意見を汲み上げて発言をお願いできる委員をもう一人選出したい。委員の皆さんから推薦していただける委員がいれば紹介を。（現時点で特になし）

市議員の岩田さんが良いと思うが、本人の参加は政治色が強くなってしまふので岩田さんのネットワークを通じてどなたか適任者を紹介していただきたいという案はあるが、部会長へ一任していただければ、事務局と協議して次回までに委員を部会推薦として任命したいが異議ないか？（異議なし）

5. 法改正に伴う障害児のサービスの転換について

今年度より児童福祉法の改正などで、特に障害児を取り巻くサービスが再編され、従来との差異がわかりにくくなっている。今回は今後の協議の参考とさせていただくため、事務局から担当者に来ていただいたので、サービス再編についての解説をお願いしたい。

（事務局担当者より資料について説明）

後ろ盾の法律が変わって、手続き等は変化したが、サービス自体の中身はあまり変わっていないという理解でよろしいか？

（お見込のとおり。サービス提供時間や、費用負担などの細かい違いは出てくるが、内容自体には大きな変化はない。休日リフレッシュ事業については、利用単価の見直しを行ったため利用し易くなったと概ね好評）

6. 今年度の事業計画について。

(1)学齢期の「個別の教育支援計画」に繋がる幼児期・青年期の「支援計画」の促進、情報の共有化

①5歳児発達相談について

昨年度末の発達障害児支援連絡調整会議で周南市健康増進課から5歳児発達相談の実施について説明してもらった。資料はその時のもの。年間スケジュールによると健診、相談等6月から来年にかけて実施予定となっているが、保育園等で具体的動きがあるか？

保育園は9月の健診等にあわせて行う予定。

当部会の協議事項に絡んで動向をみるべき事業であるが、②の周南市発達障害児支援連絡調整会議において、3月にこの事業の検証や結果の情報をどのように具体的支援に繋げていくかを協議していく予定である。協議結果とも併せて、当部会でも方向性を検討していきたい。

②周南市発達障害児支援連絡調整会議について

(資料参照)もともとは発達障害児支援のための連携の在り方等について協議し、市町サポートコーチ活動として磯地委員がそれを全県に広めるという県のモデル事業をきっかけに、教育部会のワーキンググループとしてこれまで協議を行ってきた。一定の成果を挙げているためモデル事業としては一旦終了であるが、今年度からは事務局を市に移し、先に述べたように5歳児発達相談の検証を主とした協議のため、来年3月に1回、開催を予定している。

この会議の今後の方向性についても当部会で協議していきたい。可能性としては、このままワーキンググループとして活動を進めるか、あるいはもっと広域的に協議するため、独立した組織として大きくしていくべきかなど、その他にも色々意見があると思うので、他の検討事項と併せて今年度協議していきたいと思う。

③サポートブックについて

昨年度末に県の障害者支援課がサポートブックを作成している。下松市も同じようなものを独自に作成したばかりで、少しタイミングが悪かったかもしれないが、広域的に使える支援ツールとして良いものが出てきていると思うので、活用法なども含め、どのように周知し広めていくかを考えていきたい。

障害児を持つ保護者の間で話が出ている。何処でダウンロードや印刷が出来るのかという事や印刷にかかる費用などに関心が向いているようだ。

(市役所では「市民サロン」に原稿が設置しており、有料のコピー機が併設されているためそれを活用していただくようお願いしているが、県の健康福祉センターでは無料でダウンロード及び印刷が可能なので、利用していただくと良いと思う。ただし団体での依頼には対応できないということなので、あくまで個人的に窓口で依頼してほしい。)

(2)放課後・休日・長期休暇における障害児の余暇活動の場の保障と活動内容の充実

事務局との打ち合わせの段階で、「ぶれジョブ」について考察してみてもどうかという提案をさせていただいたのだが、タイムリーにぶれジョブの全国組織である「全国ぶれジョブ連絡協議会」の周南地区の推進団体「ぶれジョブ周南」より、市に後援の依頼が提出されているという情報が入ったので事務局から資料が添付されている。なお、この資料は後援依頼申請の添付書類の一部で、公表用の資料ではないことから、教育部会内部だけの資料とし、取扱いに注意していただき外部への提示はご配慮いただきたい。

最終的には、自立支援協議会の就労部会とも連携したものになると思うが、就学児支援の一つの方法として、新しい試みでもあり、周南でも活動が始まるとの事なので注目して勉強していきたい。まずは、7月21日土曜日の講演会に参加して、協議材料としていきたいが如何か？

(異議なし)

事務局で一括して委員の参加申し込みをしてはどうか？

(可能ではあるが、欠席委員のご都合もあるので、各自での申込みとしてほしい)

では、出席委員は各自で申込みをしていただき、欠席委員については事務局より通知をしていただき参加を促してほしい。

(了解)

(3)その他

今年度の協議回数は4回程度とし、発達障害児支援連絡調整会議も含めると5回を目標に行いたい。

※次回の開催について

通常解散時に次回の開催日を打合せしているが、先に述べた委員の推薦などの件もあるため、部長と事務局で打ち合わせたうえ、メールで日程調整をしたいのでよろしくお願ひいたします。

平成24年度 周南市自立支援協議会教育部会

日時：平成24年9月21日 金曜日

場所：鼓ヶ浦こども医療センター 3階 会議室

参加者：※全員参加。欠席者無し

○新任部会員2名を迎えての初めての部会であるので、各自自己紹介

1. 学齢期の「個別の教育支援計画」に繋がる幼児期・青年期の「支援計画」の促進、情報の共有化

・5歳児発達相談について

昨年度事業が発足し、本年度からスタートしている。本部会のワーキング組織である周南市発達障害児支援連絡会議の事業に関連した事業。

課題として、私立の幼稚園、保育園の反応が悪い。独自の相談ルートがあり必要性を感じていないという園のあるようだ。

コーディネーターや相談員が主体となって事業意義などの理解を得ることも必要なのではないか。発達障害の冊子を配布するなど、後押しとなる動きも考えていくべきか。

親の立場としては、まだまだ気軽に相談できる状況ではないと感じる部分のあり、母子手帳の記載部分に適切な項目を設けて内容を濃くしていくなどのアイデアも必要なのではないか？

資料にあるような進捗状況であるので、動向をみながら年度末課題検証としていきたい。

2. 放課後・休日・長期休暇における障害児の余暇活動の場の保障と活動内容の充実

・ぷれジョブについて

7月21日に考案者の西 幸代 先生の講演会が開催された。参加した委員の感想を中心に協議。

こうした事業が、地方によっては予算化されたところもあるようだが、補助金などに頼った事業になると、その補助金が無くなった時に立ち行かなくなる場合があり、安易に予算化することを考えるのが良いとは限らない。

企業の受け入れ先を探すなど、後押しできることはたくさんあるので、勉強しながら協力していきたい。行政関係では動物園などにオファーがあったようだ。

重度心身障害児も経験しているということについて聞いて驚いた。自分の中に、困いを作ってしまったと感じる。(重度心身障害でも)出来る事が何かあって、わずかでもそれを行うことに意義があるということを知り、考え方を改めた。

9月22日に勉強会が企画されているので、興味のある委員は参加してほしい。

3. その他

・障害者虐待防止法について

10月1日施行の同法律について周南市における対応等を事務局より説明

児童相談所の対応が悪いなど、支援体制に問題がある場合に市が中心となって動くことは考えられるか？

法体系のなかで、虐待対象者により連携の仕方は変わり、児童の虐待として扱う事案の場合はやはり基本的には児童相談所が中心となるが情報をより多く持っている機関が実際には中心となり対応することになるので、いずれにせよ連携して対応することになる。いずれにせよ動きが悪いのであればしっかり児童相談所を動かしていかなければならないだろう。

・次回開催について

各事業の進捗状況を見ながらという事になるので、事務局より部会長と協議した後、改めて日程調整を行う。

平成24年度 周南市自立支援協議会教育部会

日時：平成25年1月25日 金曜日

場所：鼓ヶ浦こども医療センター 3階 会議室

出席者：榊井、小田桐、高木、徳原、井上、竹重、
事務局：藤本、手島

放課後・休日・長期休暇における障害児の余暇活動の場の保障と活動内容の充実

○ふれジョブの活動

・ふれジョブ周南事務局 阿部さん、中村さん

※「ふれジョブ周南勉強会資料」を用いてふれジョブの成り立ち、しくみ、これまでの経過等を説明

周南においては本年度5組のふれジョブを実行できた。出来れば来年度も同じく5組程度は実行したいと考えている。

本来ふれジョブのテーマの中には、「地域の中で障害のある人に対する理解を深め、同時にいろいろなパワーをもらう」という考えがあり、理想は、住んでいる地域の中で行いたいですが、引き受けて頂く企業の立地等の状況もあり、現実はなかなか難しい。しかし、そのような条件でも、ふれジョブの本旨は十分達成できると考えているし、また一方で、理想に近づける為に更なる活動、情報の周知、サポーターの募集などが必要と感じており、特にサポーターの募集養成などには、いろいろな力を借りながら充実させていきたいと感じている。

現在のサポーターはどのような人？

保護者、元学校の先生、教師を退職した人など。

○地域としてのふれジョブへの支援の在り方の考察

・サポーターの養成

ふれジョブは岡山の西幸代さんを創始者として保護者などを中心に広まっている自発的活動で、行政の事業でもなければ、当然営利を目的としたものでもない。

こうした活動に対して、単純に補助金をつけたり、行政が制度化するなどのサポートは、逆に発展性を損なうと考えられ、適切な支援、側面からのバックアップが必要。

現在ふれジョブの活動で必要とされているのは、活動自体の周知、そのうえでのサポーターの募集、養成などへのサポートではないか？このような面で出来る事はないか？

(ふれジョブ周南の企画を見て) サポーターの養成講座などは、「障害者の福祉を考える集い」などの開催趣旨に合致したものであると同時に、この活動を通じて、地域と障害のある人のつながりをみんなで考える機会となり、講演会形式にして、ふれジョブを広く紹介できるのではないか？

教育部会として新年度の実行提案としても良いのではないか？

事務局としても来年度の集い開催の案として検討したい。

○次回開催について

最終回となります。

年度末ですので、日程調整が不能な場合は文書と来年度アンケートを送付させていただき、本年度の協議は終了させて頂きたいと考えております。(事務局)

ひとり生活応援サービス事業

ひとり暮らし高齢者等に対して、在宅で生活をするにあたって、介護保険制度や軽度生活援助事業で行えない軽度な日常生活上の援助を行います。

対 象 ひとり暮らしの高齢者等で、日常生活において援助が必要な方や専門職による関わりや見守りを希望する方

サービス内容 社会福祉協議会の「安心生活コーディネーター」が、不安に思われることや困りごとのご相談を伺い、その解決の方法をともに考え「支援プラン」をつくります。

【契約訪問】 サービスを希望する方と周南市社会福祉協議会とで契約を結び、「安心生活支援員」（地区の福祉員等）が週1回、1時間程度訪問し支援活動を行います。

支援の内容は、困りごとの内容によってそれぞれ異なりますが、基本サービスとして、

①安否確認 ②ニーズの察知 ③生活必需品の宅配のコーディネート等 ④消費者被害の防止 ⑤ゴミ出しや電球の交換等居宅内の些細な支援 等を行います。

このほか、オプション（希望）契約によって、

①衣料等のクリーニング店への出し入れ ②病院への同行、院内付き添い ③薬の受け取り ④買物の代行 ⑤金融機関等での振込 等を行います。

利用料 【契約訪問】の場合、1時間以内300円。

オプション契約によるサービスは、30分以内250円、30分ごとに250円追加。

「巡回訪問」、及び事前の訪問・面接、「支援プラン」の作成については無料。

問い合わせ 周南市社会福祉協議会
(TEL 0834-22-8181)



障害者の福祉を考える集いについて

1. 平成24年度開催概要報告

- (1) 開催期日：平成24年12月9日（日）
- (2) 開催場所：山口県周南総合庁舎内「さくらホール」
- (3) 参加人員：132名
- (4) 開催内容
 - 基調講演：「障害のある人が地域社会で生きる意味と意義」
 - 講師：愛知淑徳大学 福祉貢献学部 谷口明広 氏
 - 自立支援協議会の説明：周南市 障害者支援課
 - 創作作品展示：周南・徳山・田布施 各総合支援学校

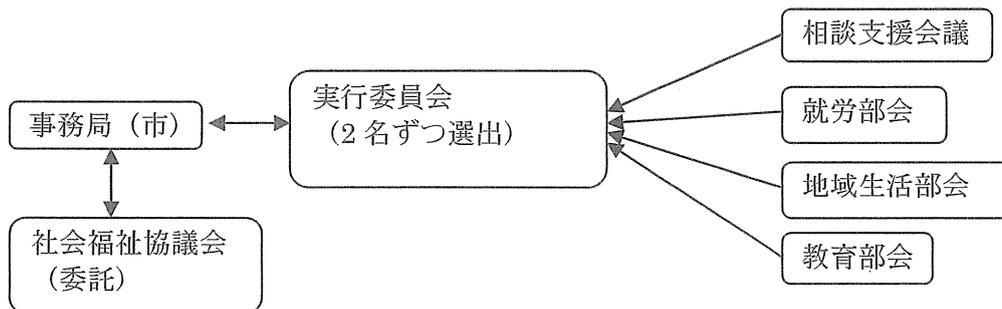
2. 平成25年度 開催案

ぶれジョブについての講演会とサポーター養成講座、またはパネルディスカッション

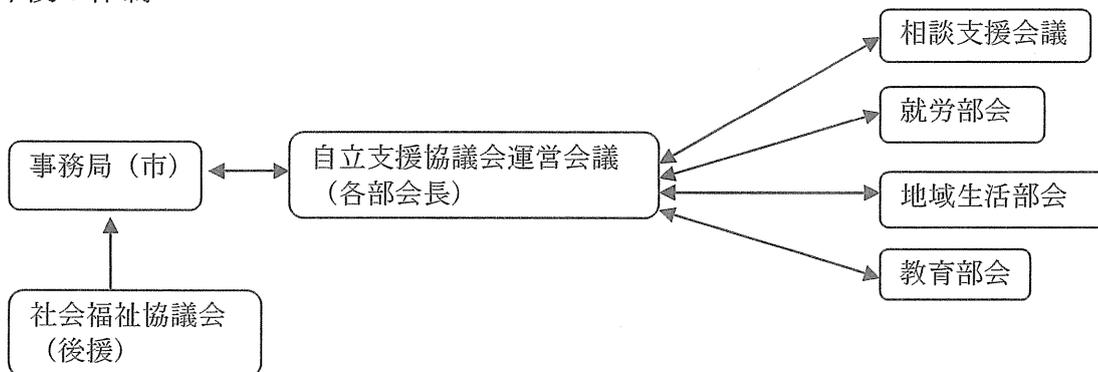
3. 開催体制について

今後は実行委員会体制を改め、運営会議と調整の上開催
(平成25年2月12日開催の運営会議にて提案、了承済)

従来



今後の体制



その他

特例によるサービス利用者の報告

- ① 就労継続支援の通所による利用が困難な場合における施設入所支援と就労継続支援の利用の組み合わせ。
- ② 障害程度区分が3（50歳以上は2）以下の者についてグループホーム・ケアホームでの受け入れが困難な場合等における施設入所支援と生活介護の組み合わせ。

平成24年度以降、①及び②の組合せによって利用している者について年1回、自立支援協議会への報告を行い、周南市の社会資源の開発につなげるよう努めることとされている。

平成24年度新規支給決定者のうち該当者 4名

NO	年齢・性別	認定区分	利用サービス	状況
1	20歳男性	区分3	施設入所支援 就労継続支援B型	本人が希望する就労継続支援B型事業者が遠方にある
2	60歳男性	区分3	施設入所支援 就労継続支援B型	転倒などあり、グループホームなどでの生活が困難
3	60歳男性	区分3	施設入所支援 就労継続支援B型	本人が希望する就労継続支援B型事業者が遠方にある
4	44歳男性	区分2	施設入所支援 就労継続支援B型	本人が希望する就労継続支援B型事業者が遠方にある

現状では、本市の社会資源（事業所、施設など）の不足による状況ではなく、主として利用者の希望によるところが大きい。

○今後の方針

社会資源の不足による特例利用者が発生したなど、困難事例として取り扱う必要性のある場合、自立支援協議会へ議題として提案する。

用語解説一覧

区分	利用者像	サービス内容
生活介護	地域や施設において安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者	食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を提供。 併せて、軽作業等の生産活動や創作的活動の機会も提供。 これらを通じて身体能力、日常生活能力の維持・向上を目指す
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	地域生活を営む上で身体機能、生活能力の維持・向上のため一定の支援が必要な身体障害者(機能訓練) 地域生活を営む上で身体機能、生活能力の維持・向上のため一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者(生活訓練) (機能訓練は原則1年6か月、生活訓練は2年の利用期間の限定あり。)	・理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーションや歩行訓練やコミュニケーション、家事等の訓練を実施。(機能訓練) ・食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を実施。(生活訓練) ・併せて、日常生活上の相談支援や就労移行支援事業所等のサービス機関との連絡調整等の支援を実施。(共通) ・これらを通じて、地域生活への移行を目指す。(共通)
就労移行支援	一般就労等を希望し、一定期間にわたって知識・能力の向上や企業等とのマッチングを図ることにより、就労等の見込まれる者(原則2年間の利用期間の限定あり。)	・事業所内や企業において、作業や実習を実施。 ・適正に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を実施。 ・これらを通じて、一般就労に必要な知識・能力を養い、適正に合った職場に就労・定着を図る。
就労継続支援 (A型)	就労移行支援事業等を利用したが一般企業の雇用に結びつかない者等であって、就労機会の提供を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上を図ることにより、雇用契約に基づく就労が可能な者〔雇用型〕	・事業所内において、雇用契約に基づいて就労の機会を提供。 ・これらを通じて、一般就労に必要な知識・能力が高まった者は、一般就労への移行に向けて支援。
就労継続支援 (B型)	就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待できる者〔非雇用型〕	・事業所内において、就労の機会や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)。 ・工賃の支払い目標水準を設定し、額のアップを図る。 ・これらを通じて、知識・能力が高まった者について、就労への移行に向けて支援
施設入所支援	日中、生活介護、自立訓練、就労移行支援を利用している者	・主として夜間において、入浴、排せつ又は食事の介護その他の便宜を提供。
グループホーム (共同生活援助) ケアホーム (共同生活介護)	日中、就労又は就労継続支援等のサービスを利用している知的障害者・精神障害者であって、地域生活を営む上で、一定の日常生活上の支援を必要とする者	・グループホーム(共同生活援助)については、家事等の日常生活上の支援を提供。 ・ケアホーム(共同生活介護)については、食事や入浴、排せつ等の介護を併せて提供。 ・また、日常生活上の相談支援や日中活動の利用を支援するため、就労移行支援事業所等の関係機関との連絡調整を実施。